

## 池田市「地域分権制度」について

### 出席者

総合政策部 地域分権・協働課 課長 岩崎 隆 副主幹 北村 仁志  
議会事務局 次長 榊野 祐子 主任主事 川畑 美樹

### (概要)

池田市では、市民が自主的・自立的にまちづくりを行うことで、地域内の共通課題の解決を図り、市との協働でまちづくりを行う「地域分権」制度を、平成19年度から全国に先駆けて行っている。

この制度は、各小学校区ごとに設立された「地域コミュニティ推進協議会」に個人市民税の概ね1%の予算提案権を付与するものである。

この施策は、倉田薫前市長4期目の、平成19年6月に市議会で可決され、制定された「池田市地域分権の推進に関する条例」に基づき、実施されている。

### (取り組み効果)

- ① 多様な地域ニーズを踏まえ、きめ細かな行政サービスの提供が可能になる。
- ② 「自分たちのまちは自分たちで創る」という自主・自立型の住民自治の実践がされる。
- ③ 行政のスリム化が期待される。

### (今後の課題)

- ① 制度と活動のすそ野を広げ、更に周知を図る事が必要。
- ② 地域自主事業の実効性を図る。
- ③ 地域の将来構想に基づく取り組み。
- ④ 協議会運営の民主化。
- ⑤ 事業評価の重視。

### (所感)

池田市の地域分権の取り組みは、小学校区毎に作られた地域コミュニティ協議会が予算提案権を持ち、住民がまちづくりに必要な事業を自分の地域の特性を踏まえ、議論をし、行政に提案し、予算が実行されるという画期的な仕組みである。

地域ニーズを踏まえたきめ細かな住民サービスが可能になるなどの効果を上げている。

矢板市も、地域ニーズを踏まえたまちづくりを行っていくためには、地域分権の仕組みは大きなヒントになると思う。

住民本位の行政サービスの提供の方法を提案していきたい。

神山町 IT企業の地方誘致（限界集落再生バレー）について

出席者 神山町産業観光課 課長補佐 商工観光係長 高橋 成文  
特定非営利活動法人 サテライトオフィス担当 木内 康勝

（概要）

サテライトオフィスとは、企業又は団体の本拠から離れた場所に設置されたオフィスの事であり、本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意味から命名されている。<sup>星</sup>

通勤時間の短縮や固定費の削減など、サテライトオフィスを持つメリットは様々だが、特に3.11の東日本大震災以降、リスク管理の一環として地方に第二の拠点を持つ企業が増えてきている。

現在、徳島県内には多くの首都圏の企業がサテライトオフィスを開設している。全国でも屈指のブロード環境を整えており、県内のどの地域でも光回線によるインターネット接続が可能になっていること。また、豊かな自然環境と情緒あふれる古民家が多く存在していることが一因となっている。神山町は、その中でもこの事業を代表する町である。

（経過）

NPO 法人グリーンバレーは、サテライトオフィスの誘致を中心となって進めている。進出企業に対する古民家の受け入れや社員の生活面まで全面的に支援する事で、多くのIT企業の誘致に成功している。（26年末で10社が進出）

町内各所のサテライトオフィスで働く方は、中には首都圏から移住してきた方もいるが、徳島市内から通う方と地元神山町の方がほとんどだという。誘致により、地元の若者の雇用の場が確保されている。

神山町のサテライトオフィスでは、デザイナーやプログラマーだけではなく、営業に携わっている方もいる。神山町のような中山間地域で営業活動が出来るのであれば、多くの営業職が存在する日本のオフィスでの働き方を大きく変える可能性がある。

（所感）

高速通信網の整備を背景に、企業のサテライトオフィスの誘致を進める神山町の取り組みは、地方都市における新たな産業や働く場の創設につながる。また、空き家の利活用でも有効である。企業誘致・移住促進・空き家の利活用といった人口減少対策の観点から矢板市でも検討すべきと感じた。

相生市 子育て支援宣言都市（子育て支援 11 の鍵）について

出席者

相生市議会副議長 宮くさ 真木      企画総務部 参事 中津 尚  
議会事務局 園 剛

幼稚園から中学校まで給食費無料

医療費も中学校卒業無料、市立幼稚園保育料も無料

「子育て応援宣言都市」 相生、子育て応援 11 の鍵

- 1、 家賃を毎月 1 万円補助（市内賃貸住宅に入居する新婚世帯に毎月 1 万円の補助、3 年限度）
- 2、 家を購入した世帯に 30 万円の奨励金（市外から転入の世帯、児童 1 人当たり 5 万円の加算あり。）
- 3、 保育料無料（但し、市立、私立幼稚園・保育所の場合は 8 千円の支援金支給。）
- 4、 幼稚園でも給食（無料）あり。
- 5、 子育て応援チケットのプレゼント。  
（子どもさん誕生世帯に 3 歳になるまで利用できる「子育て支援券」  
3 万 6 千円分）
- 6、 4～5 歳預かり保育（私立幼稚園で午後 4 時半まで、月 5 千円）
- 7、 定住する世帯にも奨励金（新築住宅を購入又は建築した 40 歳未満の夫婦又は子どもを養育している 2 人以上の方に月 1 万円の奨励金を 5 年間支給）
- 8、 お子様誕生お祝い金  
（市内に住み出産された場合、出産にかかわる負担に配慮、お祝いをかね 5 万円を贈呈）
- 9、 15 歳までの医療費が無料
- 10、 幼・小・中学校の給食費は完全無料
- 11、 5・6 年対象に放課後の居場所づくり（自習力・基礎学習力の向上を目指し、国語・算数の学習塾、月 1 回の英語教室無料）

（所感）

市長の明確な目標のもと、事業を成し遂げるために、節約出来るところは節約し、予算の配分を集中と選択により明確化し、事業を完遂するところは、都市間競争を勝ち抜くためにはこれから必要なことだと思い知らされた。

## 春日市「コミュニティスクール」について

出席者

春日市教育委員会 学校教育部 教務課 教育総務担当 西 祐樹  
指導主任 廣 修治

議会事務局 事務局長 富永 敬

### (概要)

春日市では、学校教育部門と社会教育部門が連携を図り、地域、保護者とともに学校運営にあたることを目指している。

学校運営協議会で協議・承認された内容を課題ごとに具体化・具現化し実践するための組織を置き、関係者の連携により実践につとめる。

A タイプ：課題別コミュニティに焦点をあてた支援体制

例 学力アップ、生活力アップ、体力アップ

B タイプ：地域支援本部を中心とした支援体制

例 学習支援、安全支援

C タイプ：重点活動や取り組みに焦点をあてた支援体制

例 三者によるたてわり、地域の集い

### (成果)

- ① 子供の学力向上、基本的な生活習慣の向上、子供の地域行事への参加の増加等の教育面。
- ② 子供の地域に対する帰属意識が高まり、地域、郷土に貢献しようという地域愛・郷土愛が高まってきている。
- ③ 学校の意味・考えが家庭・地域に浸透し、学校理解が深まり、学校へのクレームが減ってきたなど学校経営・運営面で充実してきている。

### (課題)

地域連帯カリキュラムの更なる開発と充実。

学校・家庭・地域の三者の双方向の関係を確固たるものにしていく。

### (所感)

春日市の人口密度は高く、小中学生の割合も高い。春日市は団塊の世代と第二の団塊の世代も同じくらいの人口である。地域と小中学校との関係の比重も多く、大都会福岡市の近隣ということで、教育の関心度が高いという条件もあるが、矢板市においても、地域との連携をより密に図り、総合的な教育の推進が必要だと思う。春日市では、教育委員会の機構改革を積極的に進めている土壌の上にコミュニティスクールを展開しているという印象だった。

## 美祿市「デマンド交通システム」について

挨拶

美祿市議会議長 秋山哲郎

出席者

総合政策部地域情報課 課長 中嶋一彦 主査 井村光敬

議会事務局 事務局長 石田淳司 議事調査係長兼庶務係長 大塚亨

(概要)

生活交通の見直し、再構築などの取組

- アンモナイト号の系統変更を実施
  - ・美祿青嶺高校敷地内への乗り入れ便の設定等
- ミニバス（デマンドタクシー）運行に向けた取組
  - ・関係バス事業者等協議
  - ・対象地区説明会開催（2回）
  - ・美祿市地域公共交通協議会の開催（1回）
- ミニバス運行に伴う効率的な運行体系の構築
  - ・既存路線バス系統の廃止

生活交通の利用促進に向けた取組

- 美祿市バスブック作成、各世帯配布（11,000部）
- JR美祿線利用促進事業の実施
  - ・沿線公共施設利用料減免
  - ・駅舎利用による地域交流ステーションの運営
  - ・回数乗車券購入費補助制度
  - ・定期券購入費補助制度
- 市職員ノーマイカーデー実施
  - ・毎月第1、第3金曜日
- ミニバス対象地域住民への利用啓発

(取組)

- ① 運行業者は3つのエリアにある各地域のタクシーである。
- ② 使用車両は9人乗りの大型ジャンボタクシーである。
- ③ 運行方法は自由経路ドア・ツー・ドア型である。
- ④ 運行は週3回、1日に6便である。
- ⑤ 利用料金は1乗車300円である。
- ⑥ 予約方法は契約タクシー会社により差はあるが、乗りたい便の出発30分前までに予約が必要である。

(所感)

6地域98行政区4500名で、そのうち登録者が961名であり、主に高齢者、子供、学生で年間、約8000名が利用しているということだ。中山間地域の交通弱者が利用し、市負担金は年間2200万円で、稼働率30パーセント以上の場合、国庫補助制度がある。矢板市においても、交通弱者救済のためにも検討の余地があると思うが、国や県との連携やタクシー会社の入札制度など、多くの課題が考えられる。

## 周南市「もやいネットセンター推進事業」について

### 出席者

地域福祉課 課長補佐 地域包括ケアシステム担当もやいネットセンター

山本孝二

庶務調査担当 係長 岡村光史

### (概要)

周南市においても、高齢化率は28.8パーセントとなり、3人に1人が高齢者という超高齢化社会が到来しつつある。こうした社会的側面から、高齢者が誰にも看取られることなく、ひっそりと最後を迎えるような「孤独死・孤立死」をなくしたいとの強い思いや、近年増加傾向にある相談件数を鑑み、平成25年4月にもやいネットセンターが設立された。「支え」「つなぎ」「守る」をモットーに、高齢者とその家族を支え、必要に応じて、関係者や関係機関とつなぎ、高齢者を守る様々な活動を支援することであり、高齢者、高齢者を抱える家族、地域で高齢者を支える諸団体が対象となる。

### (取組)

#### 1. もやいネットセンター（地域福祉課内に設置）

##### ①ミッション

福祉総合相談、もやいネット（全市的な共に見守り支え合う体制）の充実強化

##### ②職員体制

職員体制：8人⇒職員（内嘱託2名）※内専門職（保健師・社福祉士等）6名

##### ③相談対応区分

「もやいネットセンター」・「受託機関（周南マリコム（株））」

##### ④相談実績

平成25年4月、もやいネットセンター設置 相談件数は増加傾向（H26年度210件月平均）

#### 2. もやいネット支援事業者

H25年4月「周南警察署・社会福祉協議会・市3者連携協定」H28年.

1月現在、全64事業者

#### 3. もやい徘徊SOSネットワーク

##### 取組内容

- ・徘徊発生時の捜査協力
- ・「しゅうなんメールサービス」などでの情報提供
- ・迅速な対応を行うための事前登録制度

#### 4. もやいネット地区ステーション 地域の見守り支え合い拠点

(所感)

H27年、高齢者 42,000人 (29.8%)、75歳以上 6,700人、独居老人世帯数 2,000世帯という高齢者都市としての課題を認識し、地域でできることは、地域で支え合う。市民の意識改革を図るとともに、国 25パーセント、県 20パーセントの支援をうまく活用するなど、単費でできないことは、県や国との連携の必要性を感じた。